


監査報告書

私たちは、公益財団法人 茨城県看護教育財団定款第26条第1項の規定に基づき、公益財団法人 茨城県看護教育財団の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における事業の執行並びに会計について監査を実施した。

監査の結果、事業の執行は法令及び当財団の定款等に基づいて誠実に行われており、また、会計に係る会計書類は適正に作成されており、予算執行の状況を正しく示しているものと認める。

平成30年4月26日

監事

野田 百合子 

監事

叶谷 正 